平成２２年（フ）第３９００号
千葉県浦安市北栄１丁目16―５―1112
債務者　稲島麻由美
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　洋史
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３９６４号
東京都板橋区成増４丁目36―７―305
債務者　林　　大樹
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　雅人
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３９７０号
神奈川県横浜市鶴見区汐入町３丁目52―４
債務者　大手　雅史
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　　桂
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０３９号
東京都北区王子２丁目10―４―203
債務者　榊枝　正幸
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　晴英
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０４２号
埼玉県さいたま市桜区西堀４丁目９―22―301
債務者　佐々木清一
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０６５号
神奈川県横浜市港北区高田東２丁目22―８―２階
債務者　安原　秀雄
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高根　英樹
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４０９９号
東京都中野区江古田４丁目17―19―703
債務者　石井みつる
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　達志
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３９５７号
東京都大田区南馬込２丁目27―13―204
債務者　神山　英嵩
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椙村　寛道
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３９７１号
東京都墨田区吾妻橋３丁目１―７―301
債務者　鹿島　曙生
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　裕紀
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３９８１号
東京都中野区本町１丁目15―22―711
債務者　繁浪　千裕
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　元弘
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第３９０９号
北海道石狩市花川南10条２丁目62番地
債務者　酒井　浩之
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９６号
札幌市手稲区前田３条４丁目１番11―101号
債務者　千葉　秀代（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３８３号
札幌市北区新琴似９条15丁目９番６号
債務者　齋藤　好熙
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４１２号
札幌市豊平区平岸５条10丁目５番３―1502号
債務者　佐藤　　圭（旧姓鷲尾）
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４３５号
札幌市西区八軒９条東４丁目１番８号　ハウス津坂５号
債務者　桃井　隆二
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４１号
札幌市白石区南郷通７丁目南３番10号　シティハイムロゼ101号
債務者　小田　安範
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部